

平成29年度

# 事業計画書

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団



# 公益財団法人真庭エスパス文化振興財団

## 平成29年度事業計画書（案）

（自 平成29年4月1日～至 平成30年3月31日）

公益財団法人 真庭エスパス文化振興財団は、地域情報化の推進と、芸術文化の振興を総合的に実施することにより、真庭市における情報格差の是正と、市民の一体感の醸成を図るとともに、文化の薫り豊かな潤いと活力ある地域社会の創造と発展に寄与することを目的として平成9年に設立されました。

その設立理念に沿って、真庭市地域情報化施設（真庭ひかりネットワーク）部門では、真庭ひかりネットワークの管理運営や加入者管理、デジタルテレビジョン自主放送である真庭いきいきテレビ（MIT）による多種多様な自主放送の実施、真庭市久世エスパスセンター部門では、平成9年4月に開館した久世エスパスセンターの管理運営と芸術文化の振興に関する事業の実施、文化財の保存活用に関する事業、コーヒーショップの運営、真庭市久世図書館部門では、真庭市立久世図書館の運営及び事業を実施してきました。

平成29年度は、財団設立20周年に当たります。このため、これを記念し、長年にわたり財団を支えてくれた人たちに感謝するとともに、未来に向けた目標を明確にし、広く提示することを目的に財団一丸となって記念事業に取り組むこととします。スローガンとして「つなぐ はぐくむ みらい」を掲げ、財団の主たる事業である「地域情報化の推進」と「芸術文化の振興」を基本に、地域をつなぎ、一体感を醸成するとともに真庭の芸術文化を育てて未来につないでいくことを目標とします。これを明確に打ち出すため、実施する事業の名称に「財団設立20周年事業」を冠します。



平成29年度  
事業計画書

真庭市地域情報化施設

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団

## 1. 真庭市地域情報化施設（真庭ひかりネットワーク）部門

真庭市地域情報化施設部門では、今年度、「ありがとう20年 これからもつなぎます まにわのわ」を掲げ、財団設立20周年を記念した自主事業と特別番組を、財団を市民皆様にとってより身近な存在と感じていただけるよう、企画します。また、次期指定管理者に選定されるため、第2次真庭市総合計画、さらに、財団内に設置した、「業務改善」、「収益事業検討」、「設備更新検討」の各分科会での検討結果などを踏まえ、次期指定管理期間内に、より市民の皆様の役に立つテレビ局となるための礎を築く一年とします。さらに、従前通り、施設の設置目的である『真庭市の農業生産の近代化と地域住民の連帯意識の高揚、住民福祉の向上を図るための各種情報の総合的な提供』を達成すべく、業務に邁進します。

### 公1：地域情報化の推進に関する事業

真庭市内全域を対象に真庭ひかりネットワークによる地域情報を提供し、市内地域間の情報格差の是正や市民の一体感の醸成を図る事業です。

#### 1. 事業概要

真庭ひかりネットワークの主要事業は次の通りです。

##### (1) 真庭市地域情報化施設の維持管理、運営

ア. 有線テレビジョン放送サービスに関する業務

(ア) デジタルテレビジョン放送の同時再送信

- ・NHK総合
- ・NHK教育
- ・山陽放送
- ・瀬戸内海放送
- ・岡山放送
- ・西日本放送
- ・テレビせとうち
- ・サンテレビ

(イ) デジタルテレビジョン自主放送

- ・メインチャンネル
- ・サブチャンネル
- ・データ放送
- ・テロップ送出
- ・情報収集
- ・番組表の作成と配布
- ・コンテンツ権利保護

イ. 有線ラジオ放送サービスに関する業務

(ア) ラジオ放送の同時再送信

- ・NHK-FM
- ・FM岡山
- ・山陽放送[AM→FM変換]
- ・NHK第一[AM→FM変換]

ウ. 市内無料IP電話サービスの提供に関する業務

エ. 許可申請・届出・報告等に関する業務

オ. 真庭市有線テレビ放送番組審議会に関する業務

## (2) 施設及び設備の維持管理に関すること

### ア. 施設及び設備の管理

(ア) 清掃業務

(イ) 電気、空調、給排水等設備管理業務

(ウ) 施設・設備保守点検及び定期検査業務

(エ) 加入・脱退・支障等に伴う施設の設置・移転・撤去業務

(オ) 修繕に関する業務

(カ) その他の業務（施設内の秩序維持、事故・盗難等の犯罪、火災等への警戒、防止等）

### イ. 物品管理に関する業務

### ウ. 危機管理対応に関する業務

(ア) 自然災害・人為災害・事故等の緊急事態への対応

(イ) 危機管理体制の構築、対応マニュアルの作成及び対応訓練の実施

## (3) 加入者管理に関すること

### ア. 真庭ひかりネットワークの加入申請書等の受理及び承認に関する業務

### イ. 真庭ひかりネットワークの脱退及び休止に関する業務

### ウ. 真庭ひかりネットワークの利用停止及び加入の取り消し業務

### エ. 加入者管理業務

### オ. 利用者対応及び加入促進業務

## (4) 収支及び経理に関すること

## (5) 事業管理及びモニタリングの実施に関すること

### ア. 利用状況、経理状況の報告（毎月15日まで）

### イ. 業務完了報告書（都度）

### ウ. 実績報告書の提出（四半期毎）

### エ. 事業報告書の提出（1回/年）

## (6) 情報提供及び情報公開に関すること

## 2. 事業計画

### (1) 真庭市地域情報化施設 次期指定管理者の受託

平成29年度は、真庭市地域情報化施設の次期指定管理者（平成30年度～34年度）の募集が行われる予定です。

当財団では、真庭ひかりネットワークの設置目的を十分理解、認識した上で、次期指定管理者の選定を得るため、職員一同全力でこれに取り組みます。

また、第二次真庭市総合計画、財団内に設置した「業務改善分科会」「収益事業検討分科会」「設備更新検討分科会」の検討結果、ケーブルテレビ業界等の動向も視野に入れながら、今年度は次期指定管理者に向けた礎作りの年度とします。

### (2) 真庭ひかりネットワーク主要事業

真庭ひかりネットワークの主要事業については、関係法令や条例、規則等に基づき、公平・公正なサービスの提供に努めます。

#### ア. 施設及び設備の維持管理

真庭ひかりネットワークのサービスを安定して継続的に提供できるよう、関係各社と協力しなが

ら、適切な維持管理を行います。

(ア) F T T H監視システムによる24時間365日監視と駆けつけ体制の維持

(イ) 設備故障時の迅速な復旧体制の確立及び真庭市担当課との情報共有

[関連契約]

a. 真庭ひかりネットワーク I R U設備運用保守契約

b. 市内無料電話運用保守業務委託契約

c. 自主放送送出機器保守契約

d. 映像受信調査業務委託契約 等々

(ウ) 日常的な施設・設備の点検強化

a. テレビ電波受信レベル測定、機器アラーム目視点検等（毎日実施）

b. 各サブセンター点検（1回／2ヶ月）

c. 寺畑山受信点点検（1回／1ヶ月）

d. 真庭市地域情報化施設本部施設点検（1回／年）

※建物の劣化や腐食等も含めた総合点検

(エ) 芯線、線路図の更新

(オ) 中波放送及びFM放送の再放送の設備維持、安定運用

(カ) 主管課（真庭市秘書広報課）と連携した設備更新計画の作成と更改に向けた取組みを推進

a. 設備更新計画提案目標：平成29年度第二四半期

イ. 使用受付及び利用料の収受について

加入受付（利用者管理）及び利用料金の収受は、関係法令や真庭市の条例を遵守し、加入者の権利を守り公平な運営を行います。

(ア) 関係条例に基づき、公平・公正・平等な加入申請、脱退、休止等、加入者に関する手続き及び承認等の実施

a. 公平な加入環境を提供するため、減免制度に関する周知を強化

(a) M I T番組表での周知（1回／年）

(b) M I Tホームページ上での周知

※現在も減免制度に関するページは開設しているが、より分かり易い内容に改定

(イ) 適切な個人情報の管理

a. 財団が制定している「個人情報保護規定」並びに関係法令に基づいた適正な個人情報の管理

b. 個人情報取扱責任者の設置

c. 事業の目的以外の利用と持ち出しの禁止

d. 加入者データの適正な利用と受理

e. ウィルス対策ソフトやネットワーク分離等によるセキュリティ対策

f. パスワードの定期的な変更（1回／月）

g. 紙媒体に記録された個人情報の適切な管理

h. 職員教育の徹底と違反時の罰則規定

i. 改正個人情報保護法への対応

【例】要配慮個人情報への対応

（減免申請は病歴等が含まれるため、本人同意を得る欄を設ける等）



(ウ) 確実な利用料の徴収と財団会計管理規定による正確な会計経理処理

a. 徴収率目標：99.8%（今年度見込み 99.6%）

(a) 滞納者に対する毅然とした徴収業務と関係条例に基づいたサービス停止を確実に執行

(b) 徴収率向上と加入者の利便性向上のため、コンビニ収納やクレジット決済等の徴収方法多様化のニーズ調査と研究

(エ) 利用料金制度導入に伴うインセンティブ効果の発揮による収入増への取組み

[加入促進関連]

加入者（利用者）の増加は、真庭市地域情報化施設の維持管理、将来の設備更新等に向けた重要事項であり、平成29年度は以下の取組みを実施します。

a. テレビ共同受信組合への加入促進営業の実施（3組合/年）

b. 病院、ホテル等、大規模施設への加入促進営業の実施

c. 未加入者宅への戸別訪問営業及びパンフレットの配布

→ 戸別訪問、パンフレット配布：500戸/年

→ 加入成約目標：20戸/年（目標成約率：4%）

[重点訪問地域] 八東、川上地域

(平成28年1月末時点)

地域	テレビ加入数	地域別世帯数	地域別加入率	
北房	1,556件	1,924世帯	80.9%	
落合	3,604件	5,150世帯	70.0%	
久世	3,013件	4,159世帯	72.4%	
勝山	2,289件	2,836世帯	80.7%	
美甘	442件	499世帯	88.6%	
湯原	748件	1,140世帯	65.6%	
蒜山	中和	183件	255世帯	71.8%
	八東	511件	1,028世帯	49.7%
	川上	523件	874世帯	59.8%
合計	12,869件	17,865世帯	72.0%	

※全体加入率の底上げを図るため、八東・川上地域を中心に戸別訪問を実施。

ただし、八東は共聴組合エリアを避けて訪問。

d. MITファンの拡大

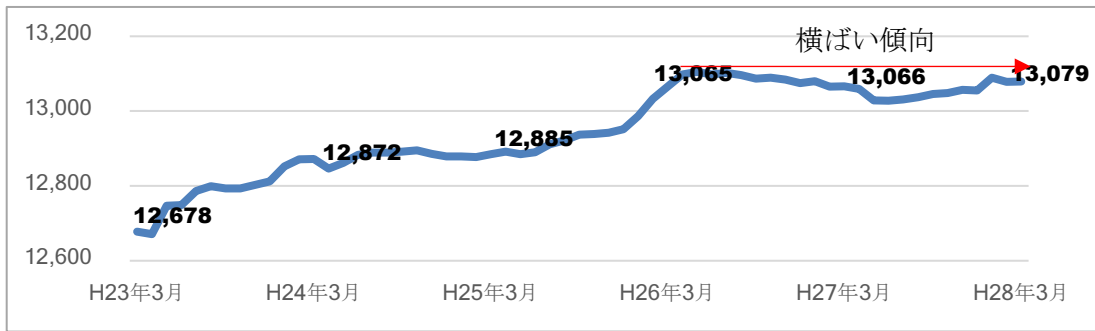
(a) 出前講座の開催（3回/年）

真庭いきいきテレビの番組紹介やデータ放送、電子番組表の使い方などを紹介する出前講座を実施する。

講座は地区のサロン等での実施を考慮しており、真庭市高齢者支援課、真庭市社会福祉協議会等に情報提供を依頼する。

(b) スタジオ、ニュース収録見学の積極的受け入れ（3件/年）

[参考：テレビ加入件数の推移]



#### ウ. 管理運営における安全管理について

真庭市地域情報化施設は、市民に情報を伝えるインフラとして欠くことのできない基盤であるため、自然災害や人的災害、事故等の緊急事態に万全の体制で備え、市民に対して正確な情報を提供します。

[平成29年度実施事項]

(ア) 真庭ひかりネットワーク事業継続計画書（以下、BCP）の策定

→ 策定目標：平成29年度上半期

(イ) BCPに基づいた災害対策訓練（1回/年）

→ [報道制作課] 緊急時生中継訓練

→ [保守管理課] 設備稼働、維持、サービス提供訓練

(ウ) 災害時放送協定の締結

#### エ. 真庭市全域の有線テレビジョン放送に関する業務

真庭ひかりネットワークの機能のうち、真庭いきいきテレビは、市内の地域間に存在する情報・放送格差を無くし、一体感の醸成を図りながら、市民の皆さまが気軽に出演や情報提供をしたいと思える「市民みんなのまちのテレビ局」を目指します。

(ア) 基本的な取組

a. 放送法等関係法令を遵守し、放送番組基準に基づき、公平・公正及び平等な放送を行います。

b. 身近な話題を取り上げる地域のニュース番組「ほっ♡とまにわいどチャンネル」を、月曜日から金曜日まで毎日更新します。真庭市内全域をバランスよく、きめ細かく取材し、「市民皆出演」を目標にさらなる充実を図ります。

c. 自主放送番組を月20本程度制作します。真庭市内に住む人たちに、「農林業や観光情報」、「まちづくりに関する情報」、「行政情報」、「市議会情報」、「地域の歴史・文化活動情報」、「イベント情報」、「スポーツ」、「音楽」、「情報バラエティ」などの様々な番組を企画し放送します。

加入者の皆様に「同じ『まち』に住む仲間」である事をより強く感じてもらえるよう、地域密着型番組の制作・放送に取り組みます。

d. 交通規制や訃報等のお知らせ放送を放送します。市民生活にとって有効かつ重要な情報提供手段であるお知らせ放送を的確に正しく放送します。

e. サブチャンネルで議会の生中継、観光情報や生活関連情報番組の再放送、長時間番組等の放送を行います。

f. 緊急テロップシステムを用いて、注意報・警報等の気象情報を遅滞なく市民に提供するとともに真庭市民に役立つ情報を的確に、そして正確に提供します。

g. データ放送を真庭市関係各課と協議して運営します。

(イ) 中継車の活用

中継車を活用して、生中継番組の企画・制作を行います。「落合納涼花火大会」、「勝山喧嘩だんじり」の2つの特別番組に加え、各地域のイベント会場の様子を伝える番組や、式典の様子の中継などを行います。

オ. 有線ラジオ放送サービスに関する業務

真庭市地域情報化施設業務仕様書に基づき、適正なサービスを提供します。

カ. 市内無料IP電話サービスに関する業務

真庭市地域情報化施設業務仕様書に基づき、適正なサービスを提供します。

キ. 許可申請・届出・報告等に関する業務

真庭市及び諸官庁に対する許可申請や報告等に関しては、遅滞なく実施します。

ク. 真庭市有線テレビ放送番組審議会に関する業務

真庭市有線テレビ放送番組審議会の開催にあたっては、業務の当事者として真庭市を補助します。

ケ. その他

(ア) 住民等の意見反映

a. 意見の収集

(a) ニュース番組「ほっ●とまにわいどチャンネル」内で、電話番号、メールアドレスの告知による意見や要望の募集（随時）

(b) 真庭いきいきテレビホームページを活用した意見や要望の募集（9回／年）  
※ウェブアンケート機能の活用含む

(c) 自主制作番組アンケートの実施（1回／年）

b. 意見の反映

(a) アンケート結果やいただいた意見、要望等に基づいた番組制作の実施

(イ) 事業の広報

a. 事業の広報、視聴者（頻度）の増加

(a) インターネット等を活用した経営全般や決算についての公表

(b) ほっとまにチャンを毎日または週4～5日視聴している頻度増加  
→ 50.0%（平成26年度アンケート 37.6%）

(c) 広報ブースの活用

地域	店名等	開設時期	実施事項		
			MIT 放送	申請書 設置	番組表 設置
久世	マルイアルティ店	H22.8月	●	●	●
蒜山	みかもストア	H26.10月	●	●	●
久世	中銀久世支店	H28.6月	●	●	●

- (d) ホームページによる放送内容や事業内容の周知とSNSと連動した情報発信  
→ フェイスブックいいね！数目標：300いいね！（平成29年度末）  
(2月21日時点：283いいね！)

(ウ) 社会貢献活動、地域貢献活動への取組み

- a. 真庭市内の小学校や各種団体の施設見学受入れ
- b. 小中学校の職場体験学習受入れ
- c. 真庭市久世地域の青少年育成会議の一員として、青少年健全育成に寄与
- d. 真庭市地域見守りネットワーク事業「まにわのわ」登録事業者としての活動

コ. 人員体制

(ア) 人員確保と異動の考え方

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団では財団の設置目的達成のために優秀な人材の確保が重要と考え、「(公財) 真庭エスパス文化振興財団職員就業規定」に基づいて職員の採用を行っています。真庭市情報化施設の運営にあたっては、以下の方針で採用と適正配置を行っています。

a. 選考方法

職員採用に当たっては、これまでの実績をもとに、原則、公募により選考基準に示す要件を満たす人材を選考し、履歴書による書類選考及び作文・面接試験を経て決定します。

b. 選考基準

地域での雇用を創出、維持するため、真庭市内の人材であることを第一に、指定管理業務と財団設置目的に深い関心と理解を持ち、社会貢献的視点や、地域経済的視点を有するかどうかを基準に選考します。

c. 異動（適正配置）の考え方

職員が同部署に長期間所属することによる業務のマンネリ化を防止し、一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう、職員の意欲・能力・実績を重視し、定期的な適材適所への配置と異動を行います。

(イ) 人員の配置

a. 指定管理業務の責任者

指定管理業務を実施するにあたり、指定管理業務の全般においてその業務を統括する統括責任者として選任した1名、統括責任者を補佐し、保守管理部門と報道制作部門を統括する副統括責任者として選任した2名を配置します。

b. 人員の配置

指定管理業務は、報道制作課、保守管理課の組織体制で実施します。報道制作課は、放送業務全般を所掌し、11名を配置します。保守管理課は、予算管理、利用料金収納事務、施設の維持管理、加入者管理、故障等の受付および復旧業務を所掌し、6名を配置します。

c. 法令の遵守

職場環境の維持及び勤務形態については労働基準法を遵守します。

【人員体制表】

期間区分	4月1日～3月31日（報道制作課）年中無休			
常勤配置人員	業務開始時刻	9：00	交代制	1日の平均勤務人員 約7名
	業務終了時刻	18：00	正職員 9名 契約 2名	

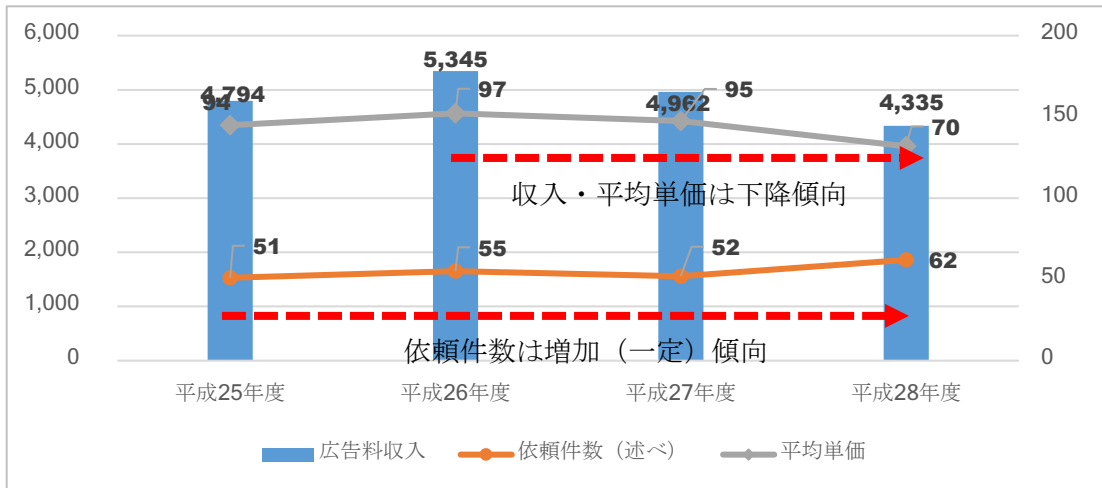
期間区分	4月1日～3月31日（保守管理課）年中無休			
常勤配置人員	業務開始時刻	9：00	交代制	1日の平均勤務人員 約4名
	業務終了時刻	18：00	正職員 6名	

# 収 1 : テレビコマーシャル等の作成放送事業

## 1. コマーシャル関係

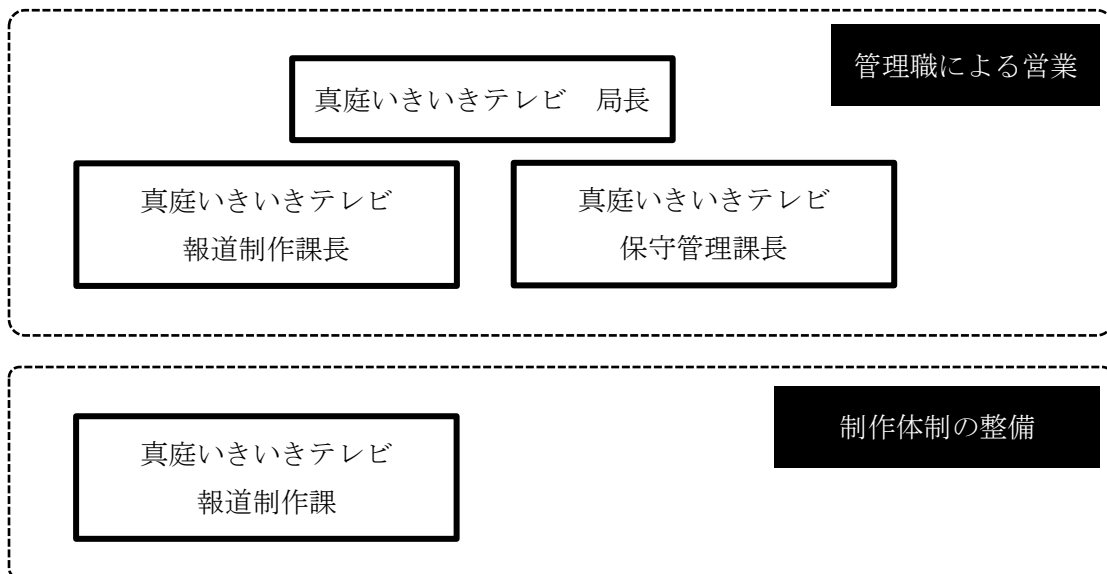
### (1) コマーシャル営業の強化

ア. 過去4カ年の収入等推移



※長期コマーシャル出稿（例：住宅メーカー、行政機関）が減少した事による減収

イ. 営業体制案



(ア) 営業戦略、訪問先リストの立案（平成29年度第一四半期）

(イ) 市内外企業への営業活動（100社/年 新規成約目標：5件）

- a. 営業活動に合わせ、MITを活用したコマーシャル放送の可能性や要望、料金等についてヒアリングし、平成30年度以降の営業計画の基礎データとする。

### (2) 番組制作

ア. 真庭市受託営業

真庭市の平成29年度主要事業一覧や各課へのヒアリングを実施し、映像を使って事業効果の向上が期待できる事業の洗出しと提案 → 3件/年

イ．販売を前提とした番組制作

幼保の生活発表会など、販売を前提とした番組制作

ウ．アーカイブ販売

アーカイブ化している映像を体系立てて整理、公開することで、アーカイブ映像のDVD販売による収益化を図る

## 他1：その他市からの受託事業

真庭市やその関連団体から委託を受け、事業に取り組みます。

### (1) ITヘルプデスク事業

真庭市の庁内システム及び庁内ネットワークに関する、市職員からの問合せに対応しシステム等利用者の問題解決、システム、ネットワークの利活用を図るためのサポート事業。

### (2) 広報真庭一部作成事業

「広報真庭」の『読者の広場』、『ぐるっと真庭まちの話題』、『裏表紙』の企画・レイアウトなど（計7ページ）を行う事業。

以上





平成29年度  
事業計画書

真庭市久世エスパスセンター

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団

## 2. 真庭市久世エスパスセンター部門

真庭市久世エスパスセンター部門においては、「情報と文化と交流がいつでも体感できる環境づくりを基本理念として、音楽、演劇等の鑑賞機会の提供及び芸術文化活動の振興を図り、もって地域文化の向上に寄与する」という真庭市久世エスパスセンター設置条例の設置目的に則って、真庭市における文化の薫り豊かな潤いと活力ある地域社会の創造と発展に寄与する管理、運営を行い、真庭の芸術文化を育てて未来につないでいくことを目標とします。

このため、地元の人との絆を深め、音楽があふれ、人が集い、多くの人と作り上げる場所を目指すとともに地域の課題に取り組むため、これまで実施してきた文化事業を継続し、発展させていきます。また、5月には、エスパス野外ライブ2017として大黒摩季の全国ツアーを開催し、10月には、東京文化会館で開かれる夏目漱石生誕150年記念「漱石が上野で聴いたハイカラの音楽会」にエスパス混声合唱団を派遣して出演するなど市内外に真庭の文化を発信していきます。

また旧遷喬尋常小学校の利活用にも取り組みます。

併せて、財団が名実ともに真庭の芸術文化の拠点となるよう、所管課である真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課と連携して勝山文化センターや北房文化ホールを使つての市内小中学校を対象としたアウトリーチ事業や芸術文化公演に取り組んでいくこととします。

さらに、平成29年度が、現在の指定管理期間の最終年度に当たることから、次期の指定管理者の指定を受けることを最大の目標として全力で取り組みます。

### 公2 芸術文化の振興に関する事業

本事業は、真庭市において、人を育て、夢を育み、文化の薫り高い豊かなまちづくりを推進するため、優れた音響性能を持つホールとして評価の高い「エスパスホール」を中核として、魅力的な催しを企画開発するとともに、地方で味わう機会の少ない文化・芸術の公演等の各種事業を通じ、地域文化の一層の振興と普及を図る事業です。

#### 【事業の構成】

1. 芸術文化鑑賞事業
2. 芸術文化普及・支援事業
3. 芸術文化育成事業

#### 【各事業の内容】

##### 1. 「芸術文化鑑賞事業」

###### ①芸術性に優れた公演事業

芸術性に優れた、様々なジャンルにおけるプロの団体や個人を招聘して公演を開催し、市民に優れた芸術文化に触れる機会を提供します。

- ・エスパス野外ライブ2017 大黒摩季
- ・有森博ピアノリサイタル
- ・佐野隆哉（ピアノ）・三宅理恵（ソプラノ）・川崎翔子（ピアノ）によるコンサート  
（真庭市、旭川荘、瀧井敬子、エスパス共同事業とし、CD録音、アウトリーチも実施）
- ・宝くじ文化公演「吉田兄弟」（内定）

## ②子ども・青少年対象公演

子ども・青少年を対象とした気軽に芸術に親しむことができる公演を開催します。真庭市の子どもたちの心豊かな情操を育むため、「小中学校へのプレゼントコンサート」や「幼児対象コンサート」などを実施し、本格的なホールでの芸術を体験することにより、子どもたちの芸術に対する興味を引き出します。

- ・たにぞう手あそび歌あそび音楽会
- ・岡山フィルハーモニック管弦楽団による「親子コンサート」  
(真庭市、岡山シンフォニーホール、エスパス連携事業)
- ・市内小学校・中学校へのプレゼントコンサート

## ③映画上映

公開される作品に応じて、年に数回の上映を予定します。

## 2. 「芸術文化普及・支援事業」

### ①アウトリーチ事業

小中学生の芸術鑑賞や情操教育およびエスパスセンターがある久世地域まで足を運びにくい市民等のため、小中学校や文化施設等に出向き、質の高い芸術文化事業を提供します。この事業は、真庭市と連携して人材育成にかかる事業として実施するほか、財団独自の事業も実施します。

- ・市内小学校・中学校へのプレゼントコンサート（エスパスセンター以外でのコンサート）
- ・佐野隆哉（ピアノ）・三宅理恵（ソプラノ）・川崎翔子（ピアノ）によるアウトリーチコンサート  
(市内2小学校を予定)

### ②アマチュア団体等の支援

市内に拠点を置くアマチュア団体等に対して、後援・共催等の支援を行い、公演または作品の発表機会を提供します。この中では、本格的な音響・照明のステージ等を提供することで、やりがいや満足感を感じてもらい、芸術文化活動の継続や発展に繋がるようサポートします。

また、真庭市出身の若いアーティストを支援します。

- ・ミュージカルV I V O第16回エスパス公演
- ・エスパスミュージックフェスタ
- ・早川太鼓 エスパスの陣

## 3. 「芸術文化育成事業」

### ①楽団・教室等の運営

真庭市の芸術文化水準を向上させるための基盤づくりとして、積極的に人材育成に取り組みます。財団が専門の講師を選任し、管弦楽団やジュニアオーケストラ、少年少女合唱団、混声合唱団、第九合唱団を運営するとともに、技術向上を目的としたヴァイオリン・ヴィオラ教室、コントラバス教室、和太鼓クラブ教室を開催するとともに、それぞれの成果の発表の場として演奏会を開催し芸術文化の向上を支援します。

- ・エスパス管弦楽団 第14回定期演奏会 × 新日本フィル
- ・エスパス合唱団 第16回定期演奏会
- ・エスパス第九演奏会

- ・「漱石が上野で聞いたハイカラの音楽会」へのエスパス混声合唱団の派遣

## ②ワークショップの開催

子どもたちに音楽の楽しさを体験してもらい、興味を引き出すワークショップを開催します。合唱、和太鼓、ヴァイオリン、ヴィオラ、コントラバスを体験し、真庭市の音楽文化の向上を図ります。3歳から幼稚園までと、小学生以上の2日間のワークショップとします。

- ・「エスパスオリジナルスフェスタ」

## 【施設の管理に関する業務】

### 1. 施設及び設備の維持管理に関すること

施設及び設備の維持管理は、以下の2点を基本方針として行います。

#### ①施設・設備の保守点検と修繕

市民に安全に安心して利用してもらうため、施設・設備の日々の巡視点検を行います。音響、照明設備等の特殊設備は、専門的な知識を持つ業者を委託し、定期的に保守管理を行って故障や障害の発生の予防に努め、その機能を最大限に発揮できるよう保守します。また、関係法令に基づく法定検査を行います。

修繕については、仕様書に基づいて適切に対応します。

音響、照明、空調設備等の館内設備は、開館から約20年が経過し老朽化が進んでいます。所管課と十分な意思疎通を図りながら、修繕、更新が計画的に進むよう努めます。

#### ②清掃業務

多くの市民に利用されるため、清潔な管理運営を心がけ、快適な施設を提供するとともに、美観の維持、施設の健全な保全に努めます。

### 2. 利用者の安全に関すること

利用者の安全を確保するため、自然災害等が発生した場合の対応マニュアルを整備するとともに、避難訓練等を定期的に行います。また、エスパスセンターが真庭市の避難所に指定されていることから関係部局と連携し、万一の事態に備えます。

- ・災害対策活動マニュアルの整備
- ・定期的な避難訓練、AED研修会等の実施

### 3. 個人情報保護に関すること

個人情報は、「真庭市個人情報保護条例」「真庭エスパス文化振興財団個人情報保護規程」並びに関係法令に則り適切に取り扱います。

- ・「個人情報管理責任者」の設置
- ・許可された職員以外が閲覧や改変できない体制の整備
- ・盗難等を防止するための専用の保管場所の確保
- ・職員教育の徹底

### 4. その他管理運営に関し、必要な業務に関すること

#### ①情報公開について

財団が行う事業等に関しては関係法令に基づき、適切に情報を公開します。

- ・窓口における閲覧用資料の配置
- ・ホームページでの情報公開

## ②住民の意見反映

エスパセンターの設置目的を達成し、かつ魅力ある施設であるため、意見等が寄せられた場合には必要な対策を検討し実施します。

- ・芸術文化事業に関する事業評価の実施
- ・アンケートによる利用者のニーズの把握
- ・「ご意見箱」を設置してお客様の声を収集し、記録するとともに職員間で共有

## ③職員研修

職員を、スキルアップのため各種研修会に積極的に参加させます。

- ・業務改善研修
- ・接遇研修
- ・音響・照明等技術研修

## ④事業の広報等

公益法人として、「受益の機会が一般に開かれていること」を基本とし、毎月、最新の情報を地域の皆様にお伝えしていくために、積極的に広報活動に取り組みます。

- ・毎月独自に発行している「エスパ広報紙」の市内全戸配布
- ・県内施設、学校等に対するスケジュールや文化事業の広報
- ・ホームページやフェイスブックを活用した情報提供
- ・真庭いきいきテレビの番組やCMによる広報を行います。
- ・市外の主要な場所等へのチラシやポスターの配布と掲示
- ・各メディアへの情報の提供と、PRの協力依頼
- ・「真庭市久世エスパセンター」「旧遷喬尋常小学校」の知名度を高めるための、市内外からの見学者等に対するパンフレット等の配布

## ⑤経費の削減

財団は、岡山県のアースキーパー会員です。また、組織内に真庭市省エネ推進委員をおき、毎月、真庭市の環境家計簿にエネルギー使用量の報告を行い、館内の省エネに努めます。

## ⑥社会貢献

当財団は、社会に資することを目的として設立された非営利団体です。文化事業を市民に提供することに加え、現在、劇場・音楽堂等に求められている地域社会のための社会的な役割や機能を果たして社会貢献に努めます。このため、学校等の職場体験や社会見額等を積極的に受け入れます。

また、今年から新たに地域課題に取り組むこととし、「夏休み宿題おたすけ隊 IN エスパ」を開催します。地域貢献活動を推進する第一歩として、財団では小学校や公民館と連携し、小学校で減少している音楽や図工の時間を補います。

- ・「夏休み宿題おたすけ隊 IN エスパ」

### 公3 文化財の保存・活用に関する事業

#### 1. 施設の設置目的や施設の役割、運営方針

本事業は国指定重要文化財である「旧遷喬尋常小学校」の保存と活用を図り、もって芸術文化の振興と地域活性化を目的とする事業です。

#### 2. 施設の維持管理

施設の維持、保存及び見学者の安全管理のため、管理を担当職務とする職員を配置し、日常の点検、清掃等を行います。

毎月一回、ボランティアの協力を得て行っている清掃等の活動「大掃除の時間」を継続して実施し、参加者の文化財保護の観点の定着・育成に役立てます。

重要文化財のため修繕の必要箇所等が生じた場合は、市の文化財担当者と協議し、適切に対処していきます。

#### 3. 一般見学のための公開

旧遷喬尋常小学校ボランティアクラブの協力を得て、見学者等への案内や解説を行い重要文化財の歴史や建築様式等を伝え、その魅力に触れていただきます。また、市外からのバスツアーなどにも対応していきます。

また、「まにワッシュョイ」と協働して4月から6月及び10月から11月の5か月間「なつかしの学校給食」を開催し、来館者に提供します。

館内の展示、来館者の導線の有り方など、利活用の方策を検討しており、所管課と連携をとりながらこれを実施していきます。

## 収 2 公益目的以外の施設貸与事業

財団が運営しているエスパスセンターは、ホール、会議室等の諸室を備えており、条例に基づいて一般市民、企業、団体を対象にした施設貸与事業を行います。

施設貸与事業では、所管課の了解のもと、適切な割引制度を設けて利用促進を図ります。

## 収 3 コーヒーショップの運営

エスパスセンターに来られる市民の方を対象にコーヒーと軽食を提供する、喫茶「花水木」を運営します。

喫茶「花水木」では、市内の有志が毎月開催している「うたごえ喫茶」を支援します。

## 他 1 その他収益事業

旧遷喬尋常小学校は、近年では、年間2万人以上が来館しており、お土産品の販売の希望が数多く寄せられています。そこで、オリジナルの木製キーホルダー等を制作することとし、平成29年度から販売を開始します。キーホルダー等の制作は、旭川荘真庭地域センターの作業所に依頼し、障害者支援も目的の一つとします。

併せて、真庭市のオリジナルの物品も販売します。また、現在は無料としている学生服の貸し出し、ボランティアガイドの館内ガイドを有償化することを計画し、学生服の維持管理とボランティア育成の一助とするとともに、収益の一部は、財団が実施する公益事業に充当します。

【H29年度 真庭市久世エスパセンター実施事業計画書】

	時期			文化事業名	内容	種類	主催・共催の別
	月	日	曜日				
1	4月	1日 2日	土 日	ミュージカル・ピーボ エスパ公演	真庭市子どもミュージカルグループ「Vivo」の公演で、幼稚園児から高校生までの幅広い子どもたちがミュージカル、歌やダンスを披露する。 市民芸術団体の活動を支援する。今年も2日公演。	普及・支援事業	主催
2	4月	8日	土	シネエスパ「妖怪ウォッチ」、「海賊とよばれた男」	年数回、映画の上映を開催する。	鑑賞事業	主催
3	5月	3日	水・祝	財団設立20周年事業 エスパ野外ライブ 大黒摩季	今年、財団は20周年記念となる。その記念事業として土広場で1,600人規模の野外ライブを開催する。県内外に情報を発信し、真庭市をPRする。アーティストは、最近復活を果たした大黒摩季さん。「DA・KA・RA」がミリオンヒットを記録し、第34回日本レコード大賞新人賞受賞。以降、「チョット」「あなただけ見つめてる」「夏が来る」「ら・ら・ら」「熱くなれ」等のヒット曲を数多く持つ。	鑑賞事業	主催
4	5月	7日	日	有森博ピアノリサイタル ロシアピアノニズムの系譜Vol. 12 「秘曲の魔法にかかると午後」	有森氏は、岡山県出身のピアニスト。ショパン国際コンクール最優秀演奏賞受賞、シドニー国際ピアノコンクール第4位、チャイコフスキー国際コンクールピアノ部門入賞など受賞している。東京藝術大学準教授等務める。 毎年エスパでは「ロシアピアノニズムの系譜シリーズ」の演奏会を開催している。普段耳にする機会の少ない曲で、東京と真庭市だけの貴重な演奏会となっている。11回のシリーズとして企画してきた業績が認められ、このシリーズのCD化が決定した。今回のプログラムもCD収録の曲となる。秋元孝介氏ゲスト。	鑑賞事業	主催
4	5月	19日	金	まにワッショイ ハープコンサート「若葉のコンサート」速海ちひろグランドハープ弾き語り with 森本英希(共催)	ハープと歌とフルートのコンサート。グランドハープの弾き語りの第一人者として、年々その魅力を増してきた速海ちひろ。世界中の笛を吹きこなし、その豊かな音楽で注目のフルート奏者、森本英希。京都を拠点に活躍する二人が繰り広げる、ユニークで心温まる音の世界を楽しんでいただく。	鑑賞事業	共催
6	5月	21日	水・祝	スタインウェイピアノ・リレーコンサート	世界屈指のピアノ、スタインウェイ&サンズをだれでも弾いていただけるように企画したコンサートで、開館当初から人気のコンサートとなっている。毎年、県内外から約140人の参加があることから継続して開催する。	普及・支援事業	主催
7	5月	28日	日	ESPACE ART PLACE #13	市内外の芸術家・手作り作家の作品をそれぞれの感性で講堂や教室に展示する。ガラスアート・木工・手芸・ブリザーブドフラワーなど。地域の芸術家・手作り作家に、発表の場を提供し、真庭市における芸術文化の普及と文化意識の高揚を図ることを目的とする。	普及・支援事業	主催
8	5月	28日	日	空間コンサート	アマチュアに発表の場を提供することを目的に年間3回をめぐりに企画する。多くの方に観ていただけるように、来場者の多いフリマと同時開催にする。ジャンルも様々で、今までに、バンド、フラダンス、創作ダンス、ギター演奏、歌などの発表があった。また、こういう活動が地域創造でも評価された。	普及・支援事業	主催
9	6月	未定	未定	夏彩和太鼓フェスティバル(共催) 夏彩和太鼓フェスティバル実行委員会	県北の和太鼓団体の公演を共催公演として開催する。	普及・支援事業	共催
10	6月	19日	月	小学生・中学生プレゼントコンサート	真庭市内の小学校・中学校の生徒に、プレゼントコンサートを開催する。子どもの頃から本格的ホールで鑑賞の経験を提供することで、文化レベルの向上に繋げる。	鑑賞事業	主催
11	6月	18日	日	エスパ管弦楽団 第14回定期演奏会 × 新日本フィル	管弦楽団の定期演奏会。今回は、ブラームスの交響曲1番など演奏する。エスパ管弦楽団は、本格的クラシックからポピュラーまで幅広く演奏し、クラシックファンの拡大を目指している。	普及・支援事業	主催
12	未定	未定	未定	第九合唱団員初心者向け講座	エスパ混声合唱団の団員がこれまでの経験を活かし、初心者の方へ導入講座を行う。通常練習より前に開催し、第九の練習に入りやすいようにする。	育成	主催
13	7月	9日	日	第16回 県北合唱フェスティバル(共催)	県北の合唱グループが一堂に会する発表会として開催している。各団体が練習の成果を発表する。	普及・支援事業	共催
14	7月	13日	木	岡フィル親子コンサート(共催) 真庭市・岡山シンフォニーホール	真庭市と、岡山フィルハーモニック管弦楽団との親子コンサートを開催する。	鑑賞事業	共催
15	7月	23日	土	RUN FOR TOMORROW 東日本震災復興事業(共催)	地元アコースティックバンド勇次を中心に、スボレ久世のダンスチーム等が出演。その収益金の一部を東日本震災復興のため寄付する。	普及・支援事業	共催
16	8月	20日	日	シネエスパ「君の名は」(予定)	年数回、映画の上映を開催する。	鑑賞事業	主催
17	9月	10日	日	宮坂流銭太鼓エスパ公演	宮坂流銭太鼓は昭和46年に津山市の宮坂身志氏によって創設。真庭市では、教室がはじまって約40年の歴史がある。現在は、日本全国に約2,800人の会員を擁し、全国大会では、「日本民謡舞踊大賞」で3回など数々の受賞歴を持っている。 エスパ公演では、約100人が出演する豪華な舞台。敬老の日に合わせて9月に開催する。	普及・支援事業	主催
18	10月	1日	日	ESPACE ART PLACE #14	上記に同じ。	普及・支援事業	主催
19	10月	1日	日	空間コンサート	上記に同じ。	普及・支援事業	主催
20	10月	5.6日	木・金	たにぞう手遊び・歌遊びコンサート 幼児補助事業	幼児向けコンサートを開催する。低料金に設定し、多くの子ども達が参加しやすくする。今年も人気に応じて2日公演とする。市内の保育園・幼稚園は優先的に参加できるようにしている。	鑑賞事業	主催
21	10月	14.15日	土・日	夏目漱石生誕150年記念コンサート 混声合唱団出演 (東京文化会館)	瀧井敬子氏がプロデュースし、東京文化会館で開催される「夏目漱石生誕150年記念コンサート」へエスパ混声合唱団が出演することが決定した。夏目漱石が行ったコンサートの再現プログラムで、混声合唱団は「流浪の民」を歌う。指揮は、世界で活躍している山田和樹氏。オーケストラは、「題名のない音楽会」等の出演でも有名な横浜シンフォニエッタ。	育成	



22	11月	28～3日	月～土	瀧井敬子氏プロデュース 佐野隆哉(ピアノ)・三宅理恵(ソプラノ)・川崎翔子(ピアノ)のレコーディング	瀧井氏は、東京藝術大学演奏芸術センター客員教授、くらしき作陽大学特任教授。若き音楽家を顕彰するために創設されたグラチア音楽賞の受賞者3名のCD録音。	普及・支援事業	共催
23	11月	未定	未定	瀧井敬子氏プロデュース 佐野隆哉(ピアノ)・三宅理恵(ソプラノ)・川崎翔子(ピアノ)のアウトリーチコンサート	小学校を対象としたアウトリーチコンサートを開催する。	鑑賞事業	主催
24	12月	3日	日	瀧井敬子氏プロデュース 佐野隆哉(ピアノ)・三宅理恵(ソプラノ)・川崎翔子(ピアノ)のコンサート	佐野隆哉(ピアノ)・三宅理恵(ソプラノ)・川崎翔子(ピアノ)によるコンサートを開催する。	鑑賞事業	主催
25	12月	17日	日	エスバス第九演奏会	エスバス第九演奏会は、ソリストを第九合唱団の中から選出している日本に類のないものとなっている。合唱団もオーケストラも、第九を演奏したい人を募り、みんなで創るコンサート。芸術文化を愛する方を支援し、協働することで、真庭市における芸術文化の普及と文化意識の高揚に繋がる公演となっており、引き続き開催する。	鑑賞事業	主催
26	1月	13日	土	宝くじ文化公演「吉田兄弟」	北海道登別市出身の津軽三味線の兄弟奏者。共に5歳より三味線を習い始め、1990年より津軽三味線奏者の初代・佐々木孝に師事。津軽三味線全国大会(青森県弘前市)などで頭角を現し、1999年にアルバム『いぶき』でメジャーデビュー。第15回日本ゴールドディスク大賞 純邦楽アルバム・オブ・ザ・イヤー受賞。2003年、第17回ゴールドディスク大賞 日中国交正常化30周年記念特別賞を受賞。2004年、韓国でアルバムをリリース。日本国内ツアー(全28公演)と合わせ、初の韓国ソウル公演もおこなう実力派です。平成13年のエスバス公演では、完売しました。	鑑賞事業	主催
27	1月	15日	日	エスバス歌謡祭2018	市民にエスバスのステージでカラオケを熱唱していただく企画。真庭いきいきテレビの司会が入り番組としても放送している。毎年、申し込みが多く出演者は抽選になっている。	普及・支援事業	主催
28	1月	28日	日	エスバス管弦楽団 ニューイヤーコンサート2018	子どもソリストを募集し、オーディションで選ばれた子ども達が管弦楽団と共演するという企画。新年にふさわしい曲を集めることはもちろん、エスバスでしかできない企画のニューイヤーコンサートとし、オーケストラの音色を存分に味わっていただけるものになっている。	普及・支援事業	主催
29	2月	未定	未定	ミュージックフェスタ2018	アマチュアバンドに発表の場を提供するため開催している。バンドのメンバーも片づけや舞台転換などの運営にも携わる協働型コンサートにし、バンド間の交流も深めている。	普及・支援事業	主催
30	2月	未定	未定	エスバスオリジナルスフェスタ2018	3歳から幼稚園までの幼児を対象とした、ヴァイオリン、歌、和太鼓を体験できるワークショップを開催する。	普及・支援事業	主催
	2月	未定	未定	エスバスオリジナルスフェスタ2018	小学生からを対象とした、ヴァイオリン、コントラバス、合唱、和太鼓を全て体験し、最後にコンサートをする、ワークショップを開催する。	普及・支援事業	主催
31	3月	11日	日	エスバス合唱団第16回定期演奏会	エスバス合唱団は、市民の声にこたえるため、当財団が運営する市民合唱団として始まった。少年少女合唱団と混声合唱団があり、定期演奏会を年1回開催している。毎回、アイデアを出し合い趣向を凝らしている。	普及・支援事業	主催
32	3月	18日	日	早川太鼓エスバスの陣武拾	早川太鼓は、真庭市の久世地域を中心に活動している和太鼓グループ。過去に、岡山市や倉敷市、真庭市各地で公演を開催し、岡山県代表で「日印交流年」ムンバイ・フェスティバルの閉会式で公演をするなど意欲的に活動している。演奏会は、その活動を支援することを目的に開催している。公演にはエスバスが主宰している和太鼓クラブ(早川太鼓指導)も出演する。	普及・支援事業	主催
33	未定	未定	未定	エスバスカルチャースクール	市内外の芸術家を講師に迎え、様々なジャンルの教室を開催する。1日で作品を完成させる、気軽に参加できる教室。	育成	主催
34	未定	未定	未定	名越 由貴夫 ライブ	真庭市久世出身の名越 由貴夫氏はギタリスト、音楽プロデューサー、アレンジャー、スタジオ・ミュージシャンです。妻は歌手の桃乃未琴(現在は平岡恵子・名越恵子)。スタジオ・ミュージシャンとしても、これまでにUA、CHARA、桃乃未琴、椎名林檎、Salyu、Hitomi、トモフスキー、中村一義、GREAT3、加藤いづみ、本木雅弘、三代目魚武濱田成夫、フジファブリック、松浦亜弥、Superflyといったアーティストたちの楽曲制作(作・編曲、プロデュース)やレコーディングに参加したり彼らのバックバンドを務めたりしている。	鑑賞事業	主催

	4月 5月 6月 10月 11月		土日祝	なつかしの学校給食	国の重要文化財旧遷喬尋常小学校を使用し学校給食を食べる企画。個人は4月～6月・10月～11月の土・日・祝日のみ受付、ツアー会社の申込みは通年で平日でも可。市内はもちろん県内、県外からも申込みがあるイベント。応援として地元久世の商店主、元学校給食の調理員の方のグループ、まじワッショイの協力を得て開催する。		主催
	5月	28日	日	フリーマーケット(自主事業)	開館当初から人気のフリーマーケットを開催する。多いときは、70区画以上の参加がある。現在は指定管理外業務となっているため、自主事業として行う。		主催
	10月	1日	日	フリーマーケット(自主事業)	上記と同じ。		主催
	7月	24日～28日(未定)		夏休み宿題お助け隊 IN エスバス(久世公民館連携事業)	財団20周年を期に、新たな事業として「地域貢献活動」に取り組んでいく。その第一歩として、小学生を対象とし、夏休みの宿題を応援する。今、小学校の音楽や、美術の授業数は減っています。そういった芸術部門を財団として貢献できないかと考えます。元教員の方、文化協会等から絵画の指導者をお願いし、子ども達へ絵の描き方を教えていただく。午後からは、財団の運営するオリジナル(合唱団、管弦楽団等)のメンバーにこどもたちと一緒に歌ってもらい、合唱の楽しさや歌うコツを体験してもらう。また「バックヤードツアー」をして普段観ることのできないホールの裏側を見学してもらう。	普及・支援事業	主催



平成29年度  
事業計画書

真庭市立久世図書館

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団

### 3. 真庭市久世図書館部門

真庭市の図書館で保管する資料をより有意義に活用していくため、今まで図書館を活用していない方にご利用いただく手がかりとなる事業を継続し発展させていきます。書籍紹介コーナーの充実・主催事業の参加から図書館利用へと繋ぐ活動に取り組みます。

#### 公4 図書、記録等を収集、整理、保管して利用者の閲覧に供する事業

本事業は、真庭市において、図書、雑誌、記録、視聴覚資料その他必要な資料を収集、保管して利用者の閲覧に供し、もって教育と文化の発展に寄与することを目的とする事業です。

##### 【事業の内容】

##### 1. 図書館運営事業

###### ①資料の収集保存に関すること

利用者の「読みたい」「知りたい」「調べたい」という知的欲求に応える開かれた場として、幼児から高齢者まですべての人の生涯学習の場として、資料の収集・保存・提供に努めるとともに、読書環境の整備に努めます。また、個人情報の管理に努め適正に取り扱います。

図書・DVDの傷みにつきましても、職員が修復を施し少しでも長くお客様に提供できるようにします。痛みの激しい資料や保存不要な資料については除籍処分をし、書架の整理に努め除籍図書は希望者の方に無償譲渡しリサイクルします。

###### ②主催事業に関すること

実施回数	内容
週1回	おはなし会ぼかぼかえほんぼこ(乳幼児向)
週1回	おはなし会おはなし列車(幼・小向)
週2回	絵本よみきかせボランティア
月1回	蔵書整理ボランティア
月1回	久世地区内幼小中学校配本
年4回	名画鑑賞会(映画上映)
年1回	スタンプラリー・スタンプラリーバス
年1回	きいてほっこり昔語り(昔語り発表会)
年1回	〇〇を作ろう!(工作)
年1回	研修会(読書ボランティア向)
年1回	本のリサイクルマーケット(古本市)
年2回	ビブリオバトル(書評発表会)
夏休み1回	謎の覆面ブックスあらわる!(本のたまてばこ)
夏休み5回	体験!夏休み図書館ボランティア(蔵書整理)
夏休み1回	きもだめし
年1回	講演会
年1回	クリスマスカードを作ろう!(工作)

### ③協力事業に関すること

毎月1回「読書会有志の会」「『源氏物語』有志の会」主催の読書会に図書館お話し室を利用していただく予定であり、他の団体にもご利用いただけるよう活動していきます。

### ④中央図書館としての活動に関すること

真庭市立図書館(7か所)の中心的役割を担う図書館として、他館との資料の相互利用をより推するとともに、サービスの統括・向上に取り組みます。県立図書館の協力支援や岡山県図書館間相互貸借システムを活用し、多様な情報社会に即したサービスの充実に努めます。

### ⑤他施設との連携に関すること

館内にとどまらず、地域の中に読書拠点を作っていけるよう、学校図書館・教育機関・その他各施設とのさらなる連携を図ります。その一環として今年度も久世地区内幼小中学校への配本、市内学校やボランティア団体への団体貸出しを実施し児童の読書意欲と読書習慣の形成を図ります。また、読書ボランティアを市内保・幼・小学校に派遣し読み聞かせ活動を行います。

市内の小学校をはじめ各種団体の施設見学等を受け入れ、中学校・高等学校の職場体験学習にも協力します。

### ⑥職員の研修業務に関すること

岡山県立図書館での研修に加え、県内外の図書館の視察も精力的におこないます。必要な知識・技術を高め、サービスの向上を目指します。

避難訓練を年2回、AED講習を年1回行い、緊急時に迅速に対応できるように備えます。

また、応急処置などの研修も行うなどして安全管理に努めます。

### ⑦利用者の意見反映に関すること

お客様からご意見をいただく「おたよりボックス」設置や、行事後の参加者アンケート等を今年度も実施していきます。ボランティア参加者の声を聴く会も引き続き開催して、幅広いニーズに答えていきます。

### ⑧広報活動に関すること

図書館だより「まなぶ〜る」を毎月発行し市内に配布、県内図書館や市内施設や学校にも行事ポスターと共に配布します。また、ホームページやfacebook・告知放送・新聞等で随時情報提供を行います。エスパス広報紙に行事案内を、真庭いきいきテレビを通じて新着図書案内・行事案内をしています。